

南海地震対策優良事業所認定事業

【評価項目の一例(案)】

3つの視点からなる評価制度

1. 事業継続の視点

- ・来店中のお客様を安全な場所に誘導できるよう定期的に訓練を実施している。
- ・初動時の対応ルールを明確化している。
- ・建物の耐震化や設備什器の固定、浸水対策などのハード対策を実施している。
- ・優先して復旧させる業務の絞り込みや手順を決めている。

2. 地域貢献の視点

- ・所有する施設が津波からの避難施設として指定を受けている。
- ・遊休地などのスペースを、物資や資機材の備蓄倉庫として提供している。
- ・災害発生時に、職員を地域の復旧活動に参加させるように取り決めている。

3. 職員・従業員教育の視点

- ・防災教育や実働、図上訓練などを定期的に実施している。
- ・職員の自宅の耐震化、家具固定などに対する支援制度がある。(補助制度など)



評価委員会で審査し内容に応じて加点

プラスワン項目として、各事業者が独自の取り組みを申告

【事業者のメリット】

- ・県(公的機関)からの認定により事業者の南海地震対策への意識・意欲が向上
- ・小売業や観光業などの業種では、来店する顧客に安心感をもたらす
- ・ロゴの活用で、顧客に南海地震対策をアピールできる
- ・有効期限を設けているため、目的、目標を持って対策に取り組むことができる

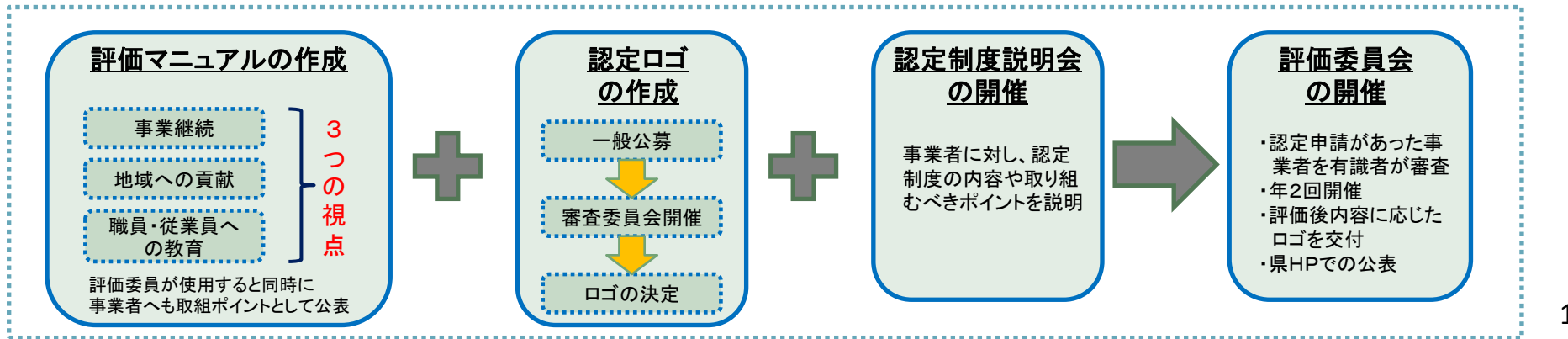
事業者の南海地震対策の行動方針を記載

【ロゴマークイメージ】



加点方式や有効期限を設けることにより継続的な取り組みとする。

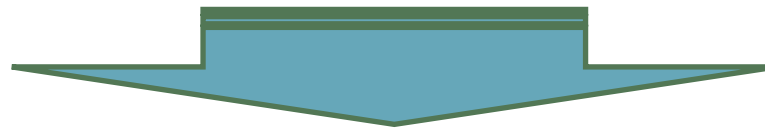
【事業内容】



実施スケジュール(予定)

【25年度】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ロゴマークの公募 審査委員会の開催		←→		ロゴマークの決定						
第1回評価委員会 の開催				←→	評価要領、マニュアルの完成					
事業者への説明会 の開催					←→	県内3箇所で実施				
申請の受付							←→			
第2回評価委員会 の開催									←→	優良事業所を認定 ロゴの交付



【26年度以降】

